

Theme 2 マネジメント 社会の信頼に応えるため、いつも誠実に行動します

ありたい姿

コーポレート・ガバナンス
コンプライアンス

経営の透明性と健全性を追求し、事業部門の自立的な運営とともにグループ総合力の発揮を実現します
風通しが良く自浄作用の働く組織を築き、信頼される企業風土を確立します

より詳しい情報は、Webサイトをご覧ください。
CSR情報 > テーマ2 マネジメント
■企業統治の体制
■コンプライアンス

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス

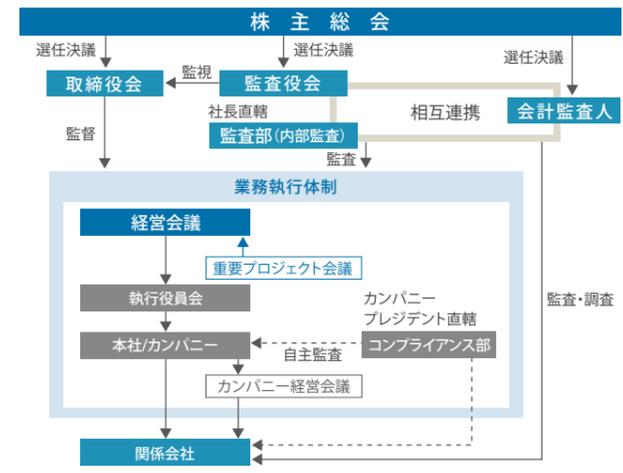
川崎重工はグループ全体として、株主・顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの皆様に対して透明性の高い経営を行い、円滑な関係を構築しながら、効率的で健全な経営の維持により企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置型を採用し、会計監査人を設置しています。取締役会は会長が議長を務めており、取締役の人数は11名(定員15名)となっています。監査役は4名となっており、監査役会を設置しています。また、企業統治に関して、取締役会のほか、代表取締役等関係者で構成する経営会議および執行役員を加えた執行役員会を設置しています。

取締役については業務執行から独立した取締役を置いています。監査役については財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任するとともに、当社との取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役(うち1名は東京証券取引所の定める独立役員)を選任しています。業務執行に際しては、取締役会において選任された執行役員が業務執行を行っており、業務執行にあたっての基本目標・方針は、取締役会において経営計画を編成する中で決定され、全執行役員に直ちに示達されるとともに、執行役員会において徹底が図られています。

川崎重工のガバナンス体制



取締役については、その報酬に業績を反映させてインセンティブとする一方で、任期を1年とし、経営責任の明確化を図っています。経営会議は原則として月3回開催し、連結経営の見地に立って、経営方針・経営戦略・重要な経営課題等を審議しています。

内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備を進めており、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うこととしています。2011年度における主な整備状況は次のとおりです。

①リスク管理体制の整備・運用

「全社的リスク管理体制」としては、リスク管理の最高責任者として社長を、リスク管理業務を統括する責任者としてCRO(Chief Risk Officer)を置くとともに、リスク管理に関する重要な事項の審議や実施状況のモニタリング機能を持ったリスク管理委員会を設置してリスク管理体制の強化を図りました。また、本社経営企画部にリスク管理部門を設置し全社的リスク管理を推進・支援するとともに、各事業部門においても事業部門長を責任者とした体制を整備しています。

以上のような体制のもと、2010年度から、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の作業を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを毎年共通な尺度で特定し、全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

②コンプライアンス推進体制の整備

各事業部門にコンプライアンス部を設置し、コンプライアンスに対する意識向上に取り組む体制としています。従業員に対してはコンプライアンス教育も充実させており、当社グループを挙げてコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。そのほか、外部の弁護士を窓口とする「コンプライアンス報告・相談制度」を設置し、従業員が内部の目を気にすることなく相談できる仕組みを構築しています。

監査の体制と状況

内部監査

内部監査については、社長直轄の監査部(13名)が、当社グループすべての事業体の経営諸活動を対象に、業務執行活動の有効性および効率性、財務報告の信頼性ならびにコンプライアンス(企業倫理、法令等の遵守)への適合性を検証・評価し、改善のための提言を行っています。

監査役監査

監査役は、取締役会および経営会議等にも出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役との定期的会合、社内各部門および子会社の監査を通じて業務および財産の状況の調査等を行

っています。また、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性および中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

会計監査

会計監査については、当社の会計監査人である、有限責任あずさ監査法人の財務諸表監査を受けています。監査役および監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に対し監査役監査計画の説明を行っています。監査結果については定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っています。

コンプライアンス

コンプライアンス推進の取り組み

2010年度のコンプライアンス全社共通重点活動は、「各職場での「コンプライアンスガイドブック」等を利用したコンプライアンスの再確認」を実施しました。

活動は、各職場での朝礼などの機会を利用し実施されましたが、「コンプライアンス意識の向上に役立った」との感想が多く、効果のあったことが確認されました。

今後、2009年度に実施したハラスメント研修や今回実施した職場での話し合いなど、さまざまな形でのコンプライアンス教育を実施していきたいと考えています。



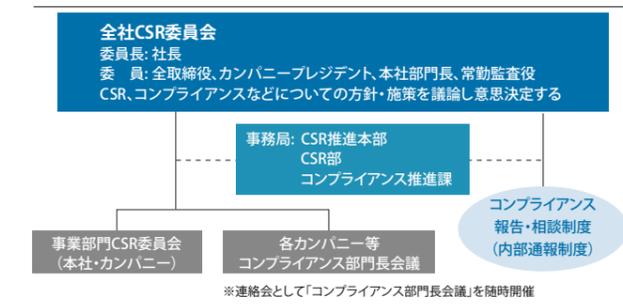
コンプライアンスガイドブック

Topics
中途入社者研修

研修の一環として、中途入社者(事技職)を対象に実施しているオリエンテーションの中で「CSRおよび「コンプライアンス」について講義を行っています。2010年度の中途入社者(事技職)は40名が聴講しました。

中途入社者コンプライアンス研修

コンプライアンス推進体制



※連絡会として「コンプライアンス部門長会議」を随時開催

海外での企業倫理・コンプライアンスの推進

新興国や発展途上国の現地法人および先進国でも小規模の現地法人で活用できるよう、概ねどの国でも通用する項目を取り上げた「川崎重工グループ グローバル企業倫理指針」を作成することとなりました。

また、適用範囲の広がった英国の新贈収賄法の施行(2011年7月1日)を機に、外国公務員に対する贈賄禁止の徹底を関係部門に指示しています。

Theme 2 社会の信頼に応えるため、いつも誠実に行動します